

第5節 基本計画の特色

基本計画は、以下の特色があります。

(1) 各施策の方向やポイントを明確化し、具体的な取組を推進していく基本計画

2030年代の中長期的なまちの将来を展望する中で、4年間の計画期間における各施策の取組の方向やポイントを明確化するとともに、その実現に向けた主要な事業を基本計画事業として示し、課題解決に向けた施策展開を図ります。また、各施策の推進による成果を把握するため、目標値と併せた「まちづくり指標」を設定し、施策の到達目標や成果を分かりやすく示します。

(2) 『共生社会の充実』につなげる施策を推進する基本計画

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として取組を展開している共生社会の重要性を発信する「パラハートちょうふ つなげよう、ひろげよう、共に生きるまち」の理念を更に発展させ、「人にやさしいまち」を目指して、障害の有無、国籍、性別などによって分け隔てられることのない『共生社会の充実』につなげる施策を推進します。

(3) 取組の選択と集中の観点から重点プロジェクトを明確にして取り組む基本計画

分野別計画における取組の優先性を踏まえた選択と集中を図る観点から、計画期間内において特に重点的に取り組むべき主要事業を重点プロジェクトとして位置付け、目指すまちの姿と到達点を示しながら取組を推進します。また、重点プロジェクトを横断して対応を図る必要がある課題に対しては、組織横断的な連携を図るとともに、関連する重点プロジェクトを有機的に連動させながら、効果的・効率的に取組を展開します。

(4) 施策推進・成果向上に資する視点を踏まえた取組を推進する基本計画

基本計画に位置付ける各施策における取組の推進において、「デジタル技術の活用」、「共創のまちづくり」、「脱炭素社会の実現」、「フェーズフリー」の4つの視点から、関連する各種取組の成果向上を図るとともに、他の施策へ効果を波及させていくことも見据えます。

(5) PDCAマネジメントサイクルによる進行管理を行う基本計画

計画（Plan）・実施（Do）・評価（Check）・改善（Action）のPDCAマネジメントサイクルによる行政評価を通して、各施策の取組状況や課題を整理し、施策・事業の適切な進行管理と着実な推進、予算編成につなげていきます。

(6) 計画の特色を特集ページに

基本計画の特色として、基本構想に掲げたまちの将来像『ともに生き ともに創る 彩りのまち調布』の実現につなげる観点から、『ともに生きる』は“共生社会の充実”“人にやさしいまち”，『ともに創る』は“共創のまちづくり”，『彩りのまち調布』は“うるおいとにぎわいのまちづくり”“ゼロカーボン”“デジタル化”と、それぞれについて特集しています。

1 とともに生き

2 とともに創る

3 彩のまち

共生社会の充実を目指して

○東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の大会ビジョンには、「多様性と調和」という基本コンセプトが掲げられました。調布市は、大会開催を契機として、共生社会の重要性をこれまで以上に発信するため、「パラハートちょうふ」を標ぼうしながら様々な分野で取組を展開しています。

○この「パラハートちょうふ」には「市内外の多くの方々が障害に対する理解を深め、一人一人が寄り添い、手を取り合って暮らせる共生社会を充実したい」という思いを込めて取組を展開してきました。市は、この考え方を更に発展させ、すべての人々が障害の有無、国籍、性別などによって分け隔てられることなく、一人一人の個性が尊重され暮らしやすいまちを目指します。

大会を契機とした取組の継承・発展

ソフト面の主な取組

障害理解の促進

- ◆パラハート月間（毎年12月）を活用した障害理解の促進
- ◆パラハート冊子（2022年版）の作成
- ◆パラハート啓発用グッズの作成
- ◆調布市福祉作業所等連絡会や市内特例子会社等関連団体と連携した「パラアート展」の実施
- ◆ほっとハートの実施（調布・府中・多摩3市合同による福祉作業所自主製作品販売会）
- ◆心のバリアフリー、ヘルプマークの普及啓発
- ◆バリアフリーハンドブックの作成
- ◆情報バリアフリーの推進、音声コードの普及・活用
- ◆東京2020大会のために作成したDVD等を活用した市職員研修の実施 など



障害者スポーツの推進

- ◆多様な主体と連携した障害者スポーツ体験会の実施
- ◆「調布市障害者スポーツの振興における協議体」の活用による障害者のスポーツ活動機会の創出
- ◆FC東京あおぞらサッカースクール（障害児・者フットサル事業）の実施
- ◆ほりでーぶらん（障害者余暇活動支援事業）の実施
- ◆東京都市町村ポッチャ大会の実施
- ◆日本車いすバスケットボール連盟との連携による「車いすバスケットボール Chofu エキシビジョンマッチ in むさブラ」の実施
- ◆日本ブラインドサッカー協会との連携による市内小学校での「スポ育」の実施 など



ハード面の主な取組

バリアフリー化・移動の円滑化の推進

- ◆公共施設のバリアフリー化の推進（避難所（小・中学校体育館）の段差解消、地域福祉センターのEVの設置など）
- ◆人と環境にやさしい道路整備（スタジアム通り・品川通りバリアフリー化、遮熱性舗装など）
- ◆事業者と連携・協働による移動等円滑化の取組の推進
- ◆トイレの洋式化（市公共施設のトイレ洋式化率90%）
- ◆サポートベンチの設置、公園・ポケットパークの整備
- ◆多言語を含む公共サインの整備推進
- ◆Wi-Fi環境整備、多言語マップの作成
- ◆音声案内装置の設置
- ◆市内飲食店・商店におけるバリアフリー設備等の設置促進 など



<人と環境にやさしい道路の整備>



<サポートベンチ>



パラハートちようふ

つなげよう、ひろげよう、共に生きるまち

施策分野別の取組による共生社会の充実

子ども

- 学校・家庭・地域及び行政が連携しながら、次代を担う“調布っ子”の健やかな成長を支援し、一人一人の個性が尊重され、安心して学び成長できる環境づくりに取り組みます。
- ◆子どもの健やかな成長の支援
 - ◆子育て家庭の支援
 - ◆児童虐待防止対策・いじめ防止対策
 - ◆子どもの貧困対策
 - ◆困難を抱える子ども・若者の自立に向けた支援
 - ◆ヤングケアラー支援
 - ◆人権教育の推進
- 【子ども・子育て家庭の支援】【学校教育の充実】【青少年の健全育成】

高齢者

- 高齢者が住み慣れた地域で安心して、生きがいを持って元気に暮らすことができる地域づくりを推進します。
- ◆支え合いの地域づくりの推進
 - ◆認知症高齢者等への支援
 - ◆ケアラー（介護者）への支援
 - ◆高齢者の社会参加と生きがいづくり
 - ◆高齢者虐待の防止 など
- 【高齢者福祉の充実】

障害者

- 一人一人のニーズに応じた生涯にわたる切れ目ない支援を行い、共に暮らす地域社会の実現を目指す中で、その人らしい自立した生活の充実が図られるよう取り組みます。
- ◆相談等支援体制の充実
 - ◆障害福祉サービスによる生活支援
 - ◆医療的ケアへの支援体制の整備
 - ◆障害者の就労支援
 - ◆余暇活動支援の充実
 - ◆障害理解・バリアフリー化の促進
 - ◆障害者スポーツの振興
 - ◆文化芸術を通じた共生社会の充実（パラアート展の実施）
 - ◆インクルーシブ公園の整備 など
- 【障害者福祉の充実】【活力ある産業の推進】【市民スポーツの振興】【文化芸術の振興】

男女共同参画

- 性別にかかわらず、全ての個人が喜びや責任を分かち合い、個性や能力を十分に発揮することができる社会の実現に取り組みます。
- ◆調布市男女共同参画推進プラン（第5次）に基づく取組の推進
 - ・性別役割分担意識の解消
 - ・人権の尊重と多様性を認め合う社会づくり
 - ・あらゆる暴力（DV）の根絶
 - ・女性の活躍推進
 - ・生活上の困難に対する支援 など
- 【人権の尊重・男女共同参画社会の実現】

多様性

- 多様な性における人権が尊重され、誰もが社会のあらゆる分野で理解し合い、能力、個性を発揮できる社会の実現に向けた取組を推進します。
- ◆多様な性における人権の尊重と理解促進
 - ◆パートナーシップ宣誓制度の導入 など
- 【人権の尊重・男女共同参画社会の実現】

外国人

- 多様な文化への理解を深め、地域社会の仲間として、安心して共に暮らすことができる多文化共生の地域づくりに取り組みます。
- ◆国際理解・国際交流の推進
 - ・国際理解講座の実施
 - ・サウジアラビアとの文化交流
 - ◆外国人の生活支援の推進
 - ・通訳・翻訳事業
 - ・日本語学習の支援
 - ・外国人専門家相談会の実施
 - ◆多文化共生の推進
 - ・地域人材の育成
 - ・「やさしい日本語」の普及啓発 など
- 【平和施策・国際交流の推進】

困難を抱えている市民に必要な支援が行き届く 人にやさしいまちを目指して

第6次基本構想（令和5（2023）年度～令和12（2030）年度）

まちづくりの基本理念

個の尊重

共生の充実

自治の発展

共生の充実『パラハートちょうふ～ひろげよう、つなげよう、共に生きるまち～』

基本構想 まちの将来像 『**とともに生き** **とともに創る** **彩りのまち調布**』基本
目標2

安心して子どもを産み育てられ、将来を担う子ども・若者が力を発揮できるように

基本
目標3

みんなで支え合い、いつまでも心穏やかに暮らすために

社会潮流・課題

新型コロナウイルス感染症は、世界中でまん延、市民生活に大きな影響を及ぼしている

市は、「感染症拡大防止に向けた取組」、「市民生活及び子どもたちへの支援」、「地域経済への支援」の三つの柱を基軸として、市民一人一人の命と健康、安全と安心を守ることを第一に、市民生活支援としてセーフティネットを有機的に機能させるとともに、地域経済への影響を的確に把握しながら、国や東京都の対策のほか、関係機関との連携の下、様々な対策に取り組む必要がある。

国や東京都の動向とも連動しながら、引き続き市内における感染症の拡大防止と社会・経済活動の維持・再活性化の両立に必要な対策を迅速かつ的確に実施していく。

市民を取り巻く厳しい環境への対応

新型コロナウイルス感染症のまん延が市民生活にも大きな影響を及ぼすとともに、未だその収束は不透明な状況にあり、コロナ禍を契機に、生活の困窮度が一層高まるケースも見られる。

市民の安全・安心の確保と市民生活支援への継続的な対応

市は、市民に最も身近な基礎自治体として、市政の第一の責務である、市民の安全・安心の確保と市民生活支援に継続的に取り組み、様々な困難を抱えている市民に対して、必要な支援が行き届く、『人にやさしいまち』を目指していく。



基本計画における 市民の安全・安心の確保と市民生活支援の取組

施策	具体的な取組
施策03 子ども・子育て 家庭の支援	<ul style="list-style-type: none"> ■子育て世代包括支援センターを中心とした切れ目ない子育て支援 ・本計画期間中にこども家庭センターを設置，児童福祉と母子保健の一体的な相談支援体制の構築に向けた取組を検討，推進 ■ひとり親家庭等への支援 ■乳幼児・義務教育就学児・高校生世代に対する医療費助成 ■子どもの貧困対策 ・学習支援や相談・生活支援，子ども食堂・フードパントリー実施団体への支援 ■子どもの虐待防止対策 ・虐待防止センターが関係機関と連携し児童虐待の予防と早期発見に取り組むとともに虐待を受けた子どもの支援・ケアに関する体制を整備 ■ヤングケアラーへの対応 ・関係機関と連携して実態を把握し，必要な支援の実施 ■子ども発達センターを中心に，関係機関と連携した子どもの発達支援
施策04 学校教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ■特別支援教育の推進 ■不登校児童・生徒への対応 ■個に応じたきめ細かな教育相談の充実 ■家庭における経済的な課題，ヤングケアラー，児童虐待等の課題を抱える児童・生徒の把握
施策05 青少年の健全育 成	<ul style="list-style-type: none"> ■困難を抱える子ども・若者の自立に向けた支援 ・子ども・若者総合支援事業「ここあ」において，相談・居場所・学習支援等の自立支援を行うとともに，子ども・若者支援地域ネットワークを通じ，関係機関の横断的連携による支援を推進
施策06 共に支え合う地 域福祉の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■包括的な支援体制の構築 ■相談支援機関のネットワークの構築とコーディネート機能の強化 ■地域課題の解決力の強化 ■住民主体の交流活動の場の充実
施策07 高齢者福祉の充 実	<ul style="list-style-type: none"> ■地域包括支援センターの機能強化 ■医療と介護の連携強化 ■認知症高齢者への支援の充実 ■社会参加と生きがいづくり ■支え合いの地域づくりの推進 ■ケアラー（介護者）への支援 ■見守りネットワークの推進 ■健康づくり・介護予防の推進
施策08 障害者福祉の充 実	<ul style="list-style-type: none"> ■相談等支援体制強化 ■医療的ケアへの支援体制の整備 ■障害のある家族がいる家庭への支援 ■発達相談及び早期療育体制の充実 ■障害者の就労支援及び就労定着支援 ■重度障害者施設の整備 ■地域生活に向けた基盤整備 ■共生社会の充実に向けた取組の推進
施策09 セーフティネット による生活支 援	<ul style="list-style-type: none"> ■生活困窮者の自立支援（調布ライフサポートでの相談支援等） ■生活困窮者世帯等の子どもの学習支援（貧困の連鎖防止と自立促進） ■就労支援の充実 ■社会的な自立に向けた体制づくりの推進
施策10 雇用・就労の支 援	<ul style="list-style-type: none"> ■調布国領しごと情報広場による就労支援 ■就労支援セミナー ■子育てしながら働きたい方への就労支援 ■高齢者・障害者・低所得者等の就労支援 ■民間事業者と協力した高齢者等の就労支援 ■若者の職業的自立，就労の支援
施策11 生涯を通じた健 康づくり	<ul style="list-style-type: none"> ■自殺対策の推進 ■歯と口腔の対策の推進 ■市民の健康づくり活動の支援 ■新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた健康危機管理対策
施策15 人権の尊重・男 女共同参画社会 の実現	<ul style="list-style-type: none"> ■人権教育 ■多様な性における人権尊重 ■政策・方針決定過程へ女性の参画促進 ■ワークライフバランスの実現 ■男女の人権の尊重 ■多様な性に係る相談・支援の実施
施策16 平和施策・国際 交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■多文化共生の地域づくり ■外国人支援の推進

共創のまちづくりの推進

市における共創のまちづくりの考え方

多様化・複雑化している行政課題や市民ニーズに対応していくため、これまで実践を重ねてきた参加と協働のまちづくりを更に発展させ、行政との適切な役割分担の下、NPO・企業・大学等の多様な主体と連携し、それぞれが持つ知見や技術、ノウハウを生かしながら、ともに考え、ともに行動し、地域課題の解決に取り組むこと

第6次基本構想（令和5年度～令和12年度）

基本構想 まちの将来像 『**ともに生き ともに創る 彩のまち調布**』

【まちの将来像実現のために】

市民が主役のまちづくり

市民のための市役所づくり

計画的な行政の推進

基本計画における「共創のまちづくり」の位置付け

参加と協働のまちづくり

【市政経営の2つの基本的な考え方】

参加と協働のまちづくり

効果的で効率的な行財政運営

基本計画において、市は、分野別の計画に位置付ける各施策・事業を着実に推進していくため、市政経営の2つの基本的な考え方である「参加と協働のまちづくり」、「効果的・効率的な行財政運営の推進」を踏まえ、限られた経営資源を効果的・効率的に活用し、質の高い市民サービスを将来にわたり持続的に提供していくこととしています。このため、調布市基本構想に掲げたまちづくりの実践に当たっての3つの基本的な姿勢を柱とする行政改革の具体的な取組についても、これまでと同様に行革プランとして基本計画において一体的に位置付け、不断の行政改革に取り組むこととします。

行革プラン2023における共創のまちづくり

行革プラン2023において市は、共創のまちづくりについて、3つの重要な視点の一つに掲げるとともに、行革プラン2023における6つの方針において「方針1 共創のまちづくりの実践」として位置付けています。

方針1 共創のまちづくりの実践

- 新型コロナウイルスの感染拡大等に伴う社会状況の変化により、これまで実践を重ねてきた市民参加と協働について更なる創意工夫が求められています。また、市民ニーズや行政課題の多様化・複雑化に対応するため、これまでの幅広い市民参加と協働のまちづくりを更に発展させ、企業・大学・NPO法人等の多様な主体とともに考え、ともに行動し、地域課題を解決していく共創のまちづくりの必要性が今まで以上に高まっています。
 - そのため、産学官民それぞれの知見やノウハウを生かし、市における社会的課題の解決を目的に活動する調布スマートシティ協議会をはじめ、多様な主体との連携による地域社会のデジタル化や市民サービスの向上、新たな経済的価値の創出に資する取組を推進することも重要になります。
 - 加えて、共創のまちづくりの推進のための環境整備として、市民活動・地域コミュニティ活動の更なる活性化に向けた取組と併せて、積極的な市政情報の発信やオープンデータ※の取組を推進することによる市民との情報共有を推進していきます。
- ※行政が保有しているデータを、機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールにより公開すること

多様な主体と連携した主な取組

産学官と連携した取組事例 【】内は関連する施策

- ・ 包括的パートナーシップ協定に基づく連携によるがん啓発や相談体制整備【施策11】
- ・ eスポーツを通じた包摂的な交流【施策05ほか】
- ・ デジタル技術を活用した食育の推進【施策04】
- ・ DX活用の健康づくりの取組【施策11】
- ・ e-City Labo を活用した取組【施策16】
- ・ デジタル技術を活用した交通サービスの導入の促進【施策26】
- ・ 移動型円筒形太陽光発電設備の実証【施策27】
- ・ 食品残渣を活用した資源循環モデルの実証【施策29】
- ・ 企業を含む協定団体等との連携による災害対応能力の強化【施策1】
- ・ 多機関連携による支援体制の構築【施策06・07・08】
- ・ 高齢者、障害者の就労の場の確保【施策07・08】
- ・ デジタル技術を活用した単身高齢者等の見守りの促進【施策24】
- ・ 生活困窮者自立相談支援事業（就労支援）（調布ライフサポート）【施策09】
- ・ 「中小企業等支援に関する包括協定」を締結する金融機関等との連携【施策10】
- ・ 相互友好協力協定の締結大学等の多様な主体との連携【施策12】
- ・ 様々な主体と連携した市民スポーツの振興【施策13】
- ・ FC東京との連携による平和祈念事業の推進【施策16】
- ・ 調布市観光協会、映画・映像関連企業及び水木プロダクション等との連携【施策19】
- ・ 多様な主体と連携しながら空き家の未然防止、利活用による地域活性化及び特定空き家等対策の推進【施策24】
- ・ シェアサイクルの促進【施策26】
- ・ 連携・協働による環境保全活動の推進【施策27】
- ・ 事業者との連携による3Rの推進【施策29】



包括的パートナーシップ協定に基づく連携



eスポーツを通じた包摂的な交流（ふじみ交流プラザ）

産学官民による新たな連携の取組～調布スマートシティ協議会



調布スマートシティ協議会は、産学官民が能動的に連携し共有価値を創造し、社会的課題の解決と経済的価値の創出を両立させながら、持続的に進化し続ける「共有価値創造型スマートシティ」を目指しています。

設立総会 令和3年6月

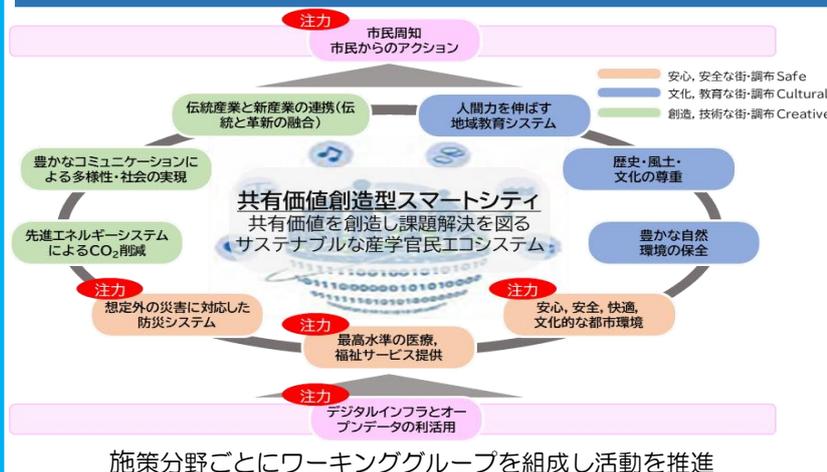


電気通信大学 UEC アライアンスセンター（100周年記念ホール）

参加団体（10団体）令和4年12月19日現在

団体名	加入時期	団体名	加入時期
調布市	R3.6.24	東日本電信電話株式会社	R3.8.24
国立大学法人電気通信大学	R3.6.24	日本郵便株式会社	R3.8.24
NPO法人 調布市地域情報化コンソーシアム	R3.6.24	鹿島建設株式会社	R3.11.4
アフラック生命保険株式会社	R3.6.24	多摩信用金庫	R3.12.24
京王電鉄株式会社	R3.8.24	株式会社東京スタジアム	R3.12.24

協議会の取組方向イメージ



設立から令和4年度までの主な取組

- ・ 定期的に会議（幹事会）を開催
- ・ 参加団体間の交流・関係強化
- 【主な事業内容】
- ・ CDC事業（調布・デジタル・長寿）
高齢者のデジタルデバインド解消、健康寿命の延伸、主観的幸福度の向上を目指す取組（東京都補助事業）
- ・ 設立1周年記念イベント
スタンプラリー等の複数イベント実施

令和5年度からの取組

- ・ 参加団体間の更なる関係強化
- ・ 地域課題の解決に向けた、データ連携による先進的な取組の展開

にぎわいとるおいのある

京王線の地下化を契機としたまちの骨格づくり

- 京王線の地下化を契機とする南北一体の街づくりにおいて、21世紀の調布のまちの骨格となる都市基盤整備や複合商業施設の開業等、ソフト・ハード一体となったまちづくりを前進させてきました。今後、調布駅前広場や鉄道敷地の整備が完了することにより、これまでのまちづくりの成果が実を結ぶ大きな節目を迎えます。
- 引き続き、魅力あふれる豊かなまちを目指し、都市としての付加価値を高め、まち全体の活力と市民生活の質の向上につなげていくための取組をソフト・ハード一体となって推進します。



① 文化芸術

多彩な地域資源

施策 20

■文化芸術にふれる機会の確保

- ・文化・コミュニティ振興財団や関係団体との連携の下、市民ニーズを捉えた多彩な文化芸術事業の実施、市民の活発な文化芸術活動の促進
- ・市内の文化芸術資源の活用・連携の推進やデジタル技術を活用した文化芸術作品の鑑賞機会の充実など、市民が身近に質の高い文化芸術にふれることのできる機会の確保



■文化芸術活動を通じた共生社会の充実

- ・東京2020大会に向けて、福祉作業所等連絡会等との連携による「パラアート展」など、文化芸術振興を通じた更なる障害理解の促進や共生社会の充実につながる取組の推進



<調布国際音楽祭>

<パラアート展作品制作の様子>

③ 産業・観光

施策 17・19

■古刹・深大寺を核とした魅力の発信

深大寺だるま市や深大寺そばまつりなど、古刹・深大寺をはじめ、バラ・フェスタなど、都立神代植物公園主催の各種イベントの開催、調布市観光ボランティアガイドの活動をより一層支援し、深大寺周辺地域の効果的な魅力発信の推進



<深大寺>

■「映画のまち調布」の推進



- ・映画・映像関連企業が集積する特徴を生かし、映画・映像を「つくる」、「楽しむ」、「学ぶ」をテーマとして、映画・映像関連企業をはじめ、市民
- ・団体との連携・協働の下、「映画のまち調布」ならではの取組の推進

■「水木マンガの生まれた街 調布」の推進

- ・水木氏の作品や著作などの御功績を後世に伝えつつ、まちづくりにも生かす取組の推進
- ・「ゲゲゲの鬼太郎」をはじめ水木氏の作品の魅力発信



<ゲゲゲの鬼太郎の様子 ©水木プロ>

⑤ 産官学連携

■相互友好協力協定締結大学との連携

- ・文化、教育、スポーツなど様々な分野において、相互友好協力協定を締結している市内及び近隣の7大学等と連携した各大学の特色を生かした取組の展開を図るとともに、各大学の特色を生かした連携事業や各大学が実施する公開講座等の取組を活用し、市民の幅広いニーズに応じた多様な学びの機会の提供

<協定締結大学の紹介事例>



魅力に満ちたまちを目指して

ラグビーワールドカップ・東京2020大会のレガシーの継承・発展

○世界最大級のスポーツ大会であるラグビーワールドカップ2019日本大会、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が東京スタジアム、武蔵野の森総合スポーツプラザ、都立武蔵野の森公園において、6つの競技が開催されたことによる、まちづくりの多面的な効果をレガシーとして、継承・発展させていきます。

○とりわけ、パラリンピックが市内で開催されたことを受け、障害の有無にかかわらず、誰もが住み慣れたまちで安心して暮らし続けられる共生社会の一層の充実に向け標ぼうした「パラハートちょうふつなげよう、ひろげよう、共に生きるまち」の下、様々な分野で取組を展開していきます。



バドミントン
Badminton
2021.7.24 - 8.2



自転車競技(ロード)
Cycling (Road)
2021.7.24 - 7.25



サッカー
Football
2021.7.21 - 7.22



近代五種
Modern Pentathlon
2021.8.5 - 8.7



7人制ラグビー
Rugby Sevens
2021.7.26 - 7.31



車いすバスケットボール
Wheelchair Basketball
2021.8.25 - 8.29



※東京スタジアム、武蔵野の森総合スポーツプラザ、武蔵野の森公園を含むエリアは、「武蔵野の森オリンピック・パラリンピックパーク」として名付けられました

を未来につなぐ

② スポーツ

- 誰もがスポーツに親しむことができる機会の創出
 - ・年齢や障害の有無にかかわらず、スポーツを「する」・「みる」・「支える」の観点から、調布市体育協会や各競技団体等との連携による誰もがスポーツに親しむことができる機会の創出
- 障害者スポーツの振興
 - ・パラリンピックを契機としたレガシーを継承・発展させていくため、障害者スポーツの振興における協議体の活用や、各競技団体・関係団体と連携した障害者スポーツ体験会の実施など、障害の有無にかかわらず、誰もがスポーツに親しむ機会を創出し、スポーツを通じた障害理解の促進や共生社会の一層の充実に向けた取組の推進
 - ・日本車いすバスケットボール連盟及び日本ブラインドサッカー協会等との連携によるパラスポーツの普及・啓発と障害理解の促進
- 地域ゆかりのチームや選手を通じたスポーツ振興
 - ・味の素スタジアムを本拠地とするFC東京とのパートナーシップの更なる充実、連携協定を締結している東芝ブレイブルーパス東京及び東京サントリーサンゴリアスをはじめ、NTT東日本バドミントン部や読売巨人軍などと連携したスポーツの振興



<障害者スポーツ体験会の様子>



<青赤ストリートの様子>

④ 豊かな自然環境

- 水と緑の保全
 - ・身近な水と緑を守り、育て、人と自然が共生するまちづくりを推進し、豊かな自然環境を将来世代に継承
- 深大寺・佐須地域の里山環境の保全・活用
 - ・武蔵野の面影を残す里山の風景が形成されている深大寺・佐須地域について、市民との協働の下、崖線や都市農地等の緑の保全、生物多様性の保全
 - ・深大寺・佐須地域における農業公園の整備により農の風景を継承する取組の推進
- 農のある地域づくり
 - ・市民農園やふれあい体験農園、農業体験ファームなど、市民が農にふれあえる機会づくり
 - ・市内農産物のPR、地産地消により農業を身近に感じる機会の創出

施策 28



<深大寺・佐須地域の風景>



<マルシェ ドゥ 調布の様子>

- 産学官民連携によるまちづくり
 - ・デジタル技術を活用した市民サービスの向上や社会的課題の解決に向けた調布スマートシティ協議会の活用など、産学官民による連携・協働の取組の推進



ゼロカーボンシティ調布 の実現を目指して



調布市ゼロカーボンシティ宣言～2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指して～

令和3年4月16日に調布市と調布市議会は、脱炭素社会の実現に向けて「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ」にする「ゼロカーボンシティ」を目指すことを宣言しました。



令和12(2030)年のまちのイメージ

ゼロカーボンシティとは
2050年までに二酸化炭素(温室効果ガス)排出量を実質ゼロ(温室効果ガスの人為的発生源による排出量と、森林等の吸収源による除去量との間の均衡を達成すること)を目指す旨を首長が公表した地方自治体のこと

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



調布市ゼロカーボンシティ宣言

～2050年二酸化炭素排出実質ゼロを目指して～

近年、地球温暖化が原因とされる気候変動により、記録的な猛暑や集中豪雨、台風の強大化等による自然災害が多発し、これまでにない気象異変が地球規模で発生しています。こうした状況は、もはや地球温暖化問題が気候変動の域を超えて、人類の生存基盤を揺るがす「気候危機」として、私たちの市民生活にも影響を及ぼす身近で大きな脅威となっています。

2015年に合意されたパリ協定では、「世界全体の平均気温上昇を産業革命前に比べ2℃より十分に低く抑えるとともに、1.5℃に抑える努力を追求する」ことが定められています。これを実現するためには、温室効果ガスの最も大きな割合を占める二酸化炭素を排出しない社会に転換していかねばなりません。

調布市としても気象災害から市民の安全・安心を守り、安定した気候に育まれた生活や文化を継承していくため、持続可能な開発目標 SDGs の目標達成につながる資源循環型社会への転換や脱炭素社会の実現など、地球温暖化への適応、並びに対策の取組をより強力に推進する必要があるものと考えており、令和3年3月に「めざそう脱炭素のまち調布ひとりひとりの“かっこいい選択”がつくるわたしたちの暮らしと未来」を将来像に掲げ、長期目標を「2050年二酸化炭素の排出実質ゼロ」とする調布市地球温暖化対策実行計画を策定しました。

先人から受け継いできた調布市の豊かでうるおいのある自然環境を子どもや若者たちの次世代に引き継ぎ、暮らしと社会を持続可能なものとしていくため、調布市と調布市議会は、脱炭素社会の実現に向けて、国・東京都と連携し、市民や事業者等の多様な主体と力を合わせて、2050年までに二酸化炭素の排出実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」の実現に向けてオール調布で取り組むことをここに宣言します。

令和3(2021)年4月16日

調布市長 長友 貴樹 調布市議会議長 渡辺 進二郎

ゼロカーボンシティの実現を目指した調布市の取組

調布市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

令和3年3月策定

温室効果ガスの削減に向け市民・事業者・市の各主体が連携・協働し取り組む内容を定めた計画



策定の視点	<ul style="list-style-type: none"> ○SDGsの目標達成に向けた貢献，2050年までの脱炭素社会実現を目指した取組を推進 ○気候変動による影響への対応（適応策）の推進 ○市の温室効果ガス排出量に占める割合の高い家庭，事業所（市役所含む）における対策を推進 ○新型コロナウイルス感染症を契機とした経済・社会システムの変化を踏まえた対策を推進
中期目標	令和12（2030）年度に温室効果ガス（二酸化炭素）の排出量を平成25年度比40%削減を目指す
長期目標	令和32（2050）年度に温室効果ガス（二酸化炭素）の排出実質ゼロを目指す

施策体系	施策1	脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルの普及	1-1 家庭における脱炭素型ライフスタイルの普及 1-2 事業所における脱炭素型ビジネススタイルの普及 1-3 市の率先行動 1-4 地球温暖化に関する環境学習の推進
	施策2	再生可能エネルギー等の利用推進	2-1 再生可能エネルギー等の利用推進 2-2 次世代エネルギーに関する普及啓発
	施策3	スマートシティの実現	3-1 スマートシティの推進 3-2 環境に配慮した交通手段の利用促進 3-3 緑の保全・創出による地球温暖化対策
	施策4	循環型社会の形成	4-1 3Rの推進 4-2 プラスチック対策 4-3 食品ロス対策
	施策5	気候変動への適応	5-1 地球温暖化及び気候変動に関する情報提供 5-2 自然災害への対策 5-3 暑熱対策の推進

調布市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

令和3年3月策定

市役所で実施する地球温暖化対策の取組について定めた計画



策定の視点	<ul style="list-style-type: none"> ○社会情勢の変化や国内外の動向への対応 ○市の関連計画との連携・整合 ○SDGsへの貢献を見える化した計画の策定
短期目標	平成25年度の排出量に対し，令和7年（2025）年度までに排出量17.1%以上の温室効果ガス（二酸化炭素）削減等を目指す
中期目標	平成25年度の排出量に対し，令和12年（2030）年度までに排出量40%以上の温室効果ガス（二酸化炭素）削減を目指す

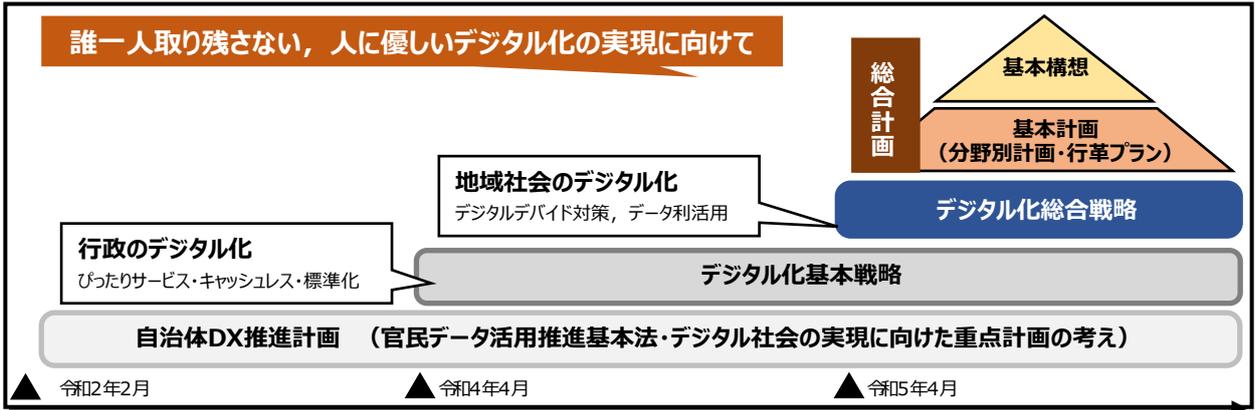
施策体系	チーム調布市役所の率先行動～日常業務における実践行動～	<ul style="list-style-type: none"> ■アクション1 省エネルギー ■アクション2 省資源・ごみ減量 ■アクション3 プラスチック対策（CHOFUプラスチック・スマートアクション） ■アクション4 グリーン購入
	施設の新築，改修時の取組	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の新築，増築，改修等での環境配慮 ■設備・機器の更新・導入に当たっての環境配慮 など
	再生可能エネルギーの導入拡大	<ul style="list-style-type: none"> ■再生可能エネルギーの導入拡大 ■公共施設で使用する電力の再生可能エネルギーへの転換促進，環境配慮契約の導入 ■新たな省エネ電力調達手法の研究
	ゼロエミッションピークル（ZEV）導入推進等	<ul style="list-style-type: none"> ■公用車 ZEV の導入と再エネ充電設備の普及促進 ■委託事業者への協力依頼

調布市デジタル化総合戦略 (素案)



調布市デジタル化総合戦略の位置付け

調布市デジタル化総合戦略（以下「総合戦略」という。）は、国の自治体DX推進計画の内容をベースに策定した調布市デジタル化基本戦略を引き継ぎ、官民データ活用推進基本法やデジタル社会の実現に向けた重点計画の考え（「デジタルの活用により一人ひとりのニーズにあったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」）を踏まえ、基本構想で掲げたまちの将来像の実現のため、基本計画（分野別計画・行革プラン）に位置付けた各取組に対するデジタル技術の活用方針を示したものです。



2 市民サービスのデジタル化に関する取組の背景

住民ニーズ

- いつでもどこでも欲しい情報やサービスにアクセスしたい（市役所に行かなくてもよい） → **66.4%**
- 様々なデータがつながることで利便性が高まる → **53.4%**
- 自分の好みにあった情報が提供される（情報やサービスの最適化） → **39.2%**

※出典：2022年6月デジタル社会意識調査 Glocom 他

市民サービスのオンライン化実施の三原則

- デジタルファースト**
→個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結
- ワンスオンリー**
→一度提出した情報は二度提出不要
- コネクテッド・ワンストップ**
→民間を含む複数の手続、サービスを一元化

3 総合戦略のメインテーマと3つの視点及び6つの目標

総合戦略の
メインテーマ

デジタルの活用で一人ひとりの幸せを実現する地域社会

総合戦略のメインテーマ実現に向けて、3つの視点と、それを踏まえた6つの目標を掲げ、デジタル化を推進していきます。

3つの視点

- 市民サービスのデジタル化 = どこでも市役所の実現 **行政のデジタル化**
- 行政内部のデジタル化 = デジタルツールを使いこなせ
- 地域社会のデジタル化 = 誰もが必要な時に必要な情報を活用できる社会

【6つの目標と基本計画（分野別計画・行革プラン）との関係】

6つの目標	基本計画との関係		
	分野別計画	行革プラン	
	市民の利便性向上 = マイナンバーカードの活用を中心とした「どこでも市役所」の実現	分野別計画	行革プラン
	業務の効率化 = 主要20業務の基幹システムの標準化・ガバメントクラウドの活用	分野別計画	行革プラン
	デジタル（IT）人材の育成 = デジタルツールを使いこなせる専門人材の確保・育成		行革プラン
	安全・安心の確保 = 情報セキュリティ・リテラシーの確保、防災など市民生活分野のデジタル化	分野別計画	行革プラン
データの利活用（ヘルスケア・モビリティ・脱炭素化） = 誰もが必要な時に必要な情報を活用できる地域社会	分野別計画	行革プラン	
デジタルデバйд対策 = デジタル機器・サービスに慣れていない方への対応・サービスデザイン	分野別計画	行革プラン	

4 総合戦略の6つの目標<課題と目指す姿>

	課題	目指す姿
市民の利便性 向上	<p>「どこでも市役所」の実現</p> <p>◆法令等に基づき書面，対面でないと完結しない手続きが多く，市民の利便性が向上しない</p>	<p>◆マイナンバーカードの活用を中心に，市役所に行かなくても，どこでもサービスが利用できる地域社会</p> 
業務の効率化	<p>基幹システムの標準化</p> <p>◆全国の地方自治体がそれぞれ独自の情報システムを利用していることでベンダーロックインやシステム経費の負担が増加している</p>	<p>◆主要20業務の基幹システムについて，国が進めるガバメントクラウド上に構築された標準化基準を満たすアプリケーションの中から調布市に適した効率的で効果的なシステムを選択し，円滑な市役所業務が遂行できる環境</p>
デジタル(IT) 人材の育成	<p>デジタルツールを使いこなせ</p> <p>◆IT人材は2030年に日本全体で最大，79万人不足するとの予測</p> <p>2017年 17.1万人 → 2020年 36.9万人 → 2030年 78.9万人</p>	<p>◆デジタル人材の育成・確保 デジタル技術の革新等に的確かつ柔軟に対応するため，常に市職員のデジタル人材像を探求しながら，必要となる学びの場を構築する</p>
安全・安心 の確保	<p>情報セキュリティ・リテラシーの確保</p> <p>◆国や関係機関の動向を踏まえ，調布市情報セキュリティポリシーに基づき，物理的，人的，技術的セキュリティを確保することを前提に情報資産を管理していく。また，例えばスマートフォンを利用をはじめとする市民の情報リテラシー向上に資する取組を展開していく</p> <p>市民生活に密着に関連した，公共分野（防災など）に準ずる情報のデジタル化</p> <p>◆台風や線状降水帯等による豪雨災害や首都直下地震等の大規模災害の発生も予想される中，被害の防止・軽減を図るため，令和元年の台風第19号での経験等を生かし，効率的・効果的な災害対応を一層推進していく必要がある。防災情報のデータ化，関係機関の間でのデータ連携，災害対応のデジタル化を通じ，迅速かつ効果的な災害対応を図る</p>	
データの利活用 ヘルスケア モビリティ 脱炭素化	<p>データの利活用 = 誰もが必要な時に必要な情報を活用できる</p> <p>◆平成16年に市民参画で策定された調布市地域情報化基本計画の「誰もが必要な時に必要な情報を活用できる」という考え方を引き継ぎ，データの分散管理を基本とした，電子署名技術などのトラスト基盤の構築，基盤データの整備，データ連携を可能とするシステム構築などを検討することで行政手続のワンズオンリーを実現するとともに，新たな価値の創出を図る</p> <p>国が示す「デジタルを活用した交通社会2022」では，「暮らし目線からのサービス設計」が重要視されるとともに，SDGsの考え方や自助・共助・公助を土台とする地球環境に優しいモビリティ（MaaSなど）の活用が注目されており，これらの考え方を踏まえた取組を検討していく</p>	
デジタルデバイド 対策	<p>誰一人取り残さない，人に優しいデジタル化</p> <p>◆デジタル機器・サービスに慣れていない方への対応 ・直接的にサービスを利用しない方やデジタルツールを持っていない人への対策も必要</p> <p>◆サービスデザイン ・アクセシビリティ向上のためのデザイン思考の実践</p>	<p>◆デジタルリテラシーの向上 ・学校教育におけるプログラミング教育 ・社会人向けのリカレント教育</p>